

# 令和5年6月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和5年6月22日(木) 16時05分  
閉 会 令和5年6月22日(木) 16時25分

## 2 場 所

市役所本庁舎 3階第2・3会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一
委員	大	西	稚	子

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	櫻	井	貴	志
学校教育課長	今	藤	康	之
指導室参事	本	所	章	宏
生涯学習課長	上	山	昭	二
図書館長	阿	部		博

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏

## 開 会 （16時05分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和5年6月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第1号までの2案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号についてですが、報告第1号と関連がありますので一括議題とし、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

### ◎上山生涯学習課長

それでは、説明の前に経緯からご説明いたします。「伊達市開拓記念館庭園」は仙台藩一門亙理伊達家が明治3年から移住した際に構築した「伊達邸」を基に作られております。その後、昭和33年に伊達市開拓記念館が開館し、本庭園は昭和48年に伊達市指定史跡に登録され、「伊達市開拓記念館庭園」となったものであります。

伊達市開拓記念館は、平成29年度に閉館し、平成30年度に解体したところであります。本来であれば、開拓記念館を廃止した際に「伊達市開拓記念館庭園」の名称変更をしなければならなかったのですが、先日、この事実を把握したことから、修正するものです。

また、伊達市の指定文化財に登録・廃止する場合は教育委員会から文化財審議会へ諮問を行い、文化財審議会で審議し答申を行い、それを教育委員会で決定していただく流れとなっております。この度は名称変更ではありますが、同様の流れで進めさせていただいたところであります。

議案書3ページをお開きください。報告第1号「臨時代理の報告について（伊達市文化財審議会への諮問について）」ご説明いたします。本来であれば、教育委員会で審議しなければならない所ですが、6月15日に文化財審議会を開催する予定だったこと。また、内容が名称変更で新規や廃止案件ではなかったことから、教育長の専決という形で決定させていただき、6月9日に伊達市文化財審議会に諮問したものです。

議案書1ページをご覧ください。議案第1号「伊達市指定文化財の名称変更について」です。こちらは、令和5年6月9日付けで諮問した「伊達市指定文化財の名称変更について」伊達市文化財審議会より「伊達市開拓記念館庭園」を「旧伊達邸庭園」と名称変更することが適当である旨の答申があったことから、そのとおり改めるものであります。

説明は以上です。

### ◎影山教育長

議案第1号、報告第1号について、質疑はございませんか。

### ◎早瀬委員

今現在、迎賓館がありますが、あの建物についても正式名称があるのでしょうか。

### ◎上山生涯学習課長

迎賓館については、迎賓館という正式名称ですが、それとは別に伊達邸がありました。

### ◎平田委員

伊達市で持っているもので、開拓記念館の名称があるものは、もう無いということでしょうか。

### ◎上山生涯学習課長

開拓記念館の看板が残っているところがありますので、本定例会で承認をいただいた後に修正をしていきたいと考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。また、報告第1号については、報告として受理することとします。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年6月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時25分）